

定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成30年3月2日

八尾市監査委員	田中清
同	八百康子
同	小湊雅子
同	谷沢千賀子
同	大星なるみ

記

1 措置の通知

平成25年度定期監査（健康福祉部）の結果に対する措置

平成30年2月23日付け 八地地第198号

平成30年2月23日付け 八健推第1775号

平成26年度定期監査（建築都市部）の結果に対する措置

平成30年2月22日付け 八建政第409号

平成26年度定期監査（水道局）の結果に対する措置

平成30年2月22日付け 八水経第253号

平成27年度定期監査（経済環境部）の結果に対する措置

平成30年2月22日付け 八経産産第124号

平成28年度定期監査（学校教育部）の結果に対する措置

平成30年2月23日付け 八教学学第254号

平成28年度定期監査（学校園）の結果に対する措置

平成30年2月26日付け 八教総人第1170号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

平成26年度実施水道局定期監査の結果に対する措置等の内容  
 経営総務課

指 摘 事 項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等		H29. 2. 21までの取組等の内容	
<p>1 振替休日の取得の促進について</p> <p>八尾市水道局就業規則で定める週休日(土曜日及び日曜日)における勤務及び週休日の振替について確認したところ、日曜日の勤務については大半が振替休日を取得しておらず、土日の勤務状況の割合についても日曜日の勤務割合が非常に高いものとなっていた。</p> <p>また、週休日の振替を行わないことにより結果的に月45時間を超える超過勤務となり、過重労働による産業医の助言指導の対象となっている者が見受けられた。</p> <p>職員の健康管理の面から、勤務の平準化や勤務命令時の振替休日取得の促進に努めること。</p>	措置状況	3. 検討中	措置状況	3. 検討中
	<p>平成28年4月から試行している工事管理課における日曜日の交代勤務の廃止について検証した結果等を踏まえ、引き続き週休日における新たな振替制度について検討を行います。</p>		<p>超過勤務時間の縮減と勤務の平準化を図るため、平成28年4月から工事管理課における日曜日の交代勤務の廃止について試行しており、事故や緊急を要する修繕等の際には非常呼び出しによる対応を行っております。</p> <p>その検証結果等を踏まえ週休日における新たな振替制度について検討を行います。</p>	